

第71回全国戦没者遺族大会

主催 一般財団法人 日本遺族会
日時 平成27年12月15日(火) 午前10時
会場 自由民主会館8階ホール

大会スローガン

- 一、世界の恒久平和を目指し、戦争の悲惨さを戦後世代に語り継ぐこと。
- 一、総理、閣僚等の靖国神社参拝の定着をはかること。
- 一、国立の戦没者追悼施設新設構想は、断固阻止すること。
- 一、戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善すること。
- 一、特別弔慰金の支給要件の見直しについて検討すること。
- 一、慰霊友好親善事業の充実、遺骨収集帰還事業等を拡充強化すること。
- 一、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び式典内容を見直しすること。
- 一、組織の強化・存続を図るため、孫、曾孫を中心とした「青年部」の組織化を積極的に推進すること。

次第

- 一、開会の辞
- 二、国歌斉唱
- 三、黙禱
- 四、会長挨拶
- 五、議長選出
- 六、意見発表
- 七、宣言(案)採択
- 八、決議(案)採択
- 九、来賓挨拶
- 十、萬歳三唱
- 十一、閉会の辞

宣 言 (案)

本年は先の大戦が終結して七十周年の節目の年である。天皇・皇后両陛下は去る四月八日、九日の両日パラオ共和国に慰霊訪問された。そして、明年一月下旬にはフィリピン共和国へ慰霊訪問される。このように両陛下が、戦没者とその遺族に思いを寄せ続けられておられることは感謝に堪えない。

戦争を知らない世代が八割を占める今日において、国民は戦争の悲惨さ、平和の尊さを忘れつつあるなかで、世界各地では未だ紛争が絶えず罪のない多くの尊い生命が失われている。二十一世紀を生きるわれわれ戦没者遺族は「二度と戦争をしてはならない。われわれのような遺族を出してはならない」という原点を決して忘れることなく、世界の恒久平和の実現に向けてこれからもたゆまぬ努力を続けていかなければならない。

英霊顕彰の根幹である内閣総理大臣の靖国神社参拝は、平成二十五年十二月、安倍総理が七年四月月振りに靖国神社に参拝された。内外の批判に屈することなく今後も引き続き参拝されるよう総理、閣僚等の参拝の定着化に、一層の努力を傾注していかなければならない。

また、靖国神社は、戦没者と遺族を繋ぐ我が国唯一の追悼施設である。靖国神社に代わる新たな国立の戦没者追悼施設新設構想が再燃すれば断固これを阻止する。

一方、尊い一命を国家に捧げられた戦没者の遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善に努力し、戦没者遺族に報いるべきである。

特に、本会の最重要事項であった「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」が継続したうえで、年五万円に増額され、五年ごとに二回に分けて償還されることとなった。今後は、特別弔慰金の支給要件の見直しについて検討することを要望する。

さらには、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実、遺骨収集帰還事業等の拡充強化、並びに法制化、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び式典内容の見直し等々、戦没者遺族に対する諸問題は今なお多く残されており、その解決は焦眉の急を要する。

加えて、高齢化著しい本会の組織を後世代にしっかりと継承していくため、後継者である戦没者の孫・曾孫等を中心に糾合し「青年部」としての組織化に向け引き続き努力を惜しまない。

われわれは、平成二十八年度政府予算の編成にあたり、ここに第七十一回全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集し、要望貫徹に邁進する。

右宣言する。

平成二十七年十二月十五日

決 議 (案)

本日ここに第七十一回全国戦没者遺族大会を開催して、総力を挙げて左記各項の実現を期する。

記

- 一、世界の恒久平和を目指し、戦争の悲惨さを戦後世代に語り継ぐこと。
- 一、総理、閣僚等の靖国神社参拝の定着をはかること。
- 一、国立の戦没者追悼施設新設構想は、断固阻止すること。
- 一、戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善すること。
- 一、特別弔慰金の支給要件の見直しについて検討すること。
- 一、慰霊友好親善事業の充実、遺骨収集帰還事業等を拡充強化すること。
- 一、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員及び式典内容を見直しすること。
- 一、組織の強化・存続を図るため、孫、曾孫を中心とした「青年部」の組織化を積極的に推進すること。

右決議する。

平成二十七年十二月十五日

第七十一回全国戦没者遺族大会

戦没者遺族処遇に関する要望

1. 公務扶助料、遺族年金等の改善

尊い一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料等は、他の公的年金とは性格をことにするもので、あくまでも国家補償の理念に基づいて改定されるべきであります。戦没者遺族の今日までの歩みに配慮し、高齢化著しい実情等を考慮され、公務扶助料等を増額改定するよう制度の確立を要望いたします。

なお、特例扶助料等の支給については、受給対象者の年齢、受給者数等を考慮して、公務扶助料等と同額にさせていただきますよう要望いたします。

2. 厚生労働省社会・援護局提出概算要求の完全実現

次の各項は厚生労働省社会・援護局より概算要求として提出されています。完全実現をお願いいたします。

1. 遺骨収集帰還事業の強化

本年度予算額	概算要求額
16億4,900万円	22億4,900万円
(うち、硫黄島遺骨収集帰還事業)	13億6,000万円)
(うち、南方・旧ソ連地域遺骨収集帰還事業)	8億8,900万円)
(主な内容)	
・遺骨収集帰還等実施地域(18地域)	
①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島④インドネシア ⑤パラオ ⑥マリアナ諸島	
⑦トラック諸島 ⑧マーシャル諸島 ⑨ギルバート諸島 ⑩ミャンマー ⑪インド ⑫沖縄 ⑬硫黄島	
旧ソ連地域(⑭ハバロフスク地方 ⑮沿海地方 ⑯ザバイカル地方 ⑰アムール州 ⑱ブリヤート共和国)	

2. 戦没者慰霊事業等

本年度予算額	概算要求額
7億9,800万円	8億4,100万円
(1) 慰霊巡拝等	
本年度予算額	概算要求額
2億7,900万円	3億9,100万円
・慰霊巡拝実施地域(12地域)	
①フィリピン②東部ニューギニア③ビスマーク・ソロモン諸島④マリアナ諸島⑤ミャンマー⑥中国⑦硫黄島	
旧ソ連地域(⑧ハバロフスク地方 ⑨沿海地方 ⑩イルクーツク州 ⑪ケメロボ州 ⑫樺太)	
・慰霊碑の補修等(5カ所)	
補修調査 ①ラバウル ②マーシャル諸島 ③ボルネオ	補修工事 ①モンゴル ②インド
・戦没者慰霊碑維持管理(15カ所)	
・遺骨・遺留品伝達	
・戦没者遺骨に係るDNA鑑定	
(2) 戦没者遺児による慰霊友好親善事業等	
本年度予算額	概算要求額
3億6,900万円	2億9,900万円
(内 容)	
・広域地域 12地域	14地域
・特定地域 1地域	3地域
・人員 広域464人及び	広域792人及び
特定地域36人	特定地域108人
洋上慰霊400人	洋上慰霊事業は前年度限り
(うち、民間建立慰霊碑等整理事業)	
1,700万円	3,000万円)
(3) 全国戦没者追悼式挙行経費	
本年度予算額	概算要求額
1億5,000万円	1億5,000万円
(1県当たり国費参列者55人の2,585人)	

3. 昭和館事業

本年度予算額	概算要求額
4億9,700万円	4億6,900万円
(うち、若年世代の語り部の育成)	
0万円	600万円)